

広島県議会情報公開条例（平成十四年広島県条例第二十五号。以下「条例」という。）第二十九条の規定によって、平成二十五年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。  
平成二十六年六月十九日

広島県議会議長 林 正 夫

一 公文書の開示請求件数  
五件

二 公文書の開示請求の処理状況

処理状況							開 示 請 求
取 下 げ	適 用 外	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	不 開 示	部 分 開 示	開 示	五 件
○ 件	○ 件	○ 件	○ 件	○ 件	○ 件	五 件	五 件

三 不服申立ての処理状況  
なし